

## 福祉文教委員会会議録

開閉日時 令和4年6月22日（水） 午前10時00分～午前10時53分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

2番 神谷 直子、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、  
8番 黒川 美克、 9番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、  
14番 小嶋 克文、 16番 倉田 利奈、  
オブザーバー  
議長（12番） 鈴木 勝彦

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 6番 柴田 耕一、  
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 15番 小嶋 克文  
市民1名

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、  
企画部長、総合政策GL、ICT推進GL、  
福祉部長、健康推進GL、介護障がいGL、福祉まるごとGL、  
こども未来部長、学校経営GL、学校経営G主幹

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- (1) 議案第37号 令和4年度高浜市一般会計補正予算(第3回)
- (2) 陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情
- (3) 陳情第7号 福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情
- (4) 陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情
- (5) 陳情第9号 シルバー人材センターに対する支援を求める陳情書

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより福祉文教委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

委員長 去る6月17日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり、議案1件、陳情4件であります。

当委員会の議事は、議事付託表の順序により逐次進めていきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより、議案付託表の順序により、会議を行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件について、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

それでは当局のほうから説明を加えることがあれば、お願いします。

説（企画部） はい、特にございません。

委員長 これより質疑に入りますが、円滑な委員会運営のため、総括質疑との重複をできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

#### 《議 題》

（１）議案第37号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第3回）

委員長 質疑を行います。

問（９） では、二点ちょっとお伺いをします。

まず一点目が、主要新規のICT推進事業。こちらのほうで新しく、電子申請、ラインで連携ができるということなんですけど、今後の維持管理費っていう、運用が10月ぐらいからということになってますけども、その後の、例えば、運用の維持管理費等ってのはどういうふうになっていくのかっていうのと。

あと、この運用に関しまして周知方法、市民の方への周知方法だとか、あと、窓口、今、いろいろ手続されてる住民の方もいると思うんですけども、そういったところで今後こういうふうになりますよっていう何か案内を出していくとか、そういう考えがあるのかどうかっていうことをまずちょっとお伺いしたいのと。

あともう一つ、補正予算書の27ページ、10款教育費のところで、今回、学校保健体育事業費ということで、バスの便と衛生用品をっていうふう

にお話を、たしか説明会でされたと思うんですけども、バスの増便は分かるんですけども、衛生用品というのが、修学旅行等で何か使う衛生用品なのか、学校の生活で日常的に使う衛生用品なのか。また衛生用品の内訳としてはどういったものが、今回、考えられてみえるのか、そこら辺を教えていただけたらと思います。

答（ICT推進） ICT推進事業に関しまして、まず一点目の維持管理費でございますが、今回は初期設定費用という形をお願いをしております、以後の維持管理費っていうのは発生しないということになります。

二点目の今回の周知の関係でございますが、実は電子申請と一口に申しましても実は4システムございまして、そのうちの三つは、マイナンバーカードが必須となっております。

今回お願いしてる内容については、マイナンバーカードがなくても申請できるシステムを、まずはラインとひもづけしたいというものでございまして、この点につきましては、現在、ライン公式アカウント、高浜市にございますが、この周知とあわせて電子申請の拡大を図ってもらうということでございます。

以上でございます。

答（学校経営） 学校保健特別対策事業費補助金についてでございますが、こちらにつきましては、修学旅行の際の衛生用品ということではなく、まだ新型コロナの感染症が収まりを見せない中で、学校において、追加的にそういった衛生用品が必要な場合は、購入をしていただくということを考えております。

以上です。

問（9） 今の衛生用品、日常でということは分かるんですけども、先ほどもお話をしたように、どういったものを、また衛生用品として購入されていくのか、その内訳がわかればということと。

あと、ICTのほうでも、窓口のほうに見えてる業者さんや市民の方、今そういう、何か周知をするのかしないのかっていうのもちょっとあわせて、お答えをお願いします。

答（ICT推進） 周知の方法でございしますが、ライン公式アカウントの登録を広報紙等で毎回、周知をしております。

また、施設公認でラインの公式アカウントの登録をお願いしますというように周知を図っているということです。

答（学校経営） 先ほどの補助金につきましては、今後、議決をいただいた後に、学校のほうに展開していきたいと思っておりますが、事前の内容では、やはり衛生用の手袋であるとか消毒液、そちらは日常的に消費されるものですので、こちらのほうを使いたいという学校もありますし、中には、簡易ベッドを購入して、保健室とは別で、例えば発熱等が出た場合に、静養していただくために、別途購入したいという希望を上げてる学校もございします。

以上です。

委員長 ほかに。

問（16） まず歳入からお聞きしたいと思います。

14款2項1目の総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの金額がどこに充当されるものなのか、まず教えてください。

答（総合政策） こちらにつきましては、SDGsプロジェクト「エコでつながる！家計応援×お店応援」事業に充当がされるものと、修学旅行キャンセル等補助金及び小学校給食運営事業、中学校給食運営事業、学校保健体育事業、こちらにつきましては充当しております。

ただ、この事業につきましては、ほかにも補助金が入っておりますので、その裏負担分、国の補助とか県の補助じゃない部分に充当で入っております。

問（16） ということは、今おっしゃっていただいたことがきっと裏負担分ということで、ほかの補助金とかも様々、多分組み合わせて使われてるので、イコールではないけど、今おっしゃっていただいたものに、どれだけが、ちょっと詳しいことはここで聞きませんが、充てていくという理解でいいのかってことも。

引き続き、次のページの20款4項4目の雑入のところの、（一財）自

治総合センターコミュニティ助成金150万円、備蓄用の備品ってことなんですけど、これはどこに充てるものになるんでしょうか。もう既に、充てられてるものなのか、いつどの部分になるのか教えてください。

答（総合政策） まず一点目の、新型コロナの関係ですが、御質問いただいたとおりで結構でございます。

次に、（一財）自治総合センターコミュニティ助成事業助成金につきましては、23ページの地域内分権推進事業、コミュニティ助成事業補助金、こちらに充当をしているというような形になります。

こちら毎年度、この6月議会のタイミングで内示が、いつも年度末に出ますので、交付決定をもって、こちら計上をそれぞれしているという形になります。

よろしく申し上げます。

問（16） では、引き続き今度は歳出に行きます。2款1項3目、市民活動支援費の市民予算枠事業交付金についてお聞きしたいと思います。

総括質疑等で、消防団の確保と、それから外国人の交流事業ということでお聞きしてるんですけど、まず、この消防団の確保っていうのは、どういう団体がされるんでしょうか。

答（総合政策） 団体としては消防団盛り上げ隊という団体になりまして、消防団のOBさん等々で構成される団体になります。

よろしく申し上げます。

問（16） 今のところ、今回、予算をつけて、団員の確保をしてくってということなんですけど、具体的にどんなところに予算を使って、団員の確保をされるのかっていうことを教えていただきたいのと、多分OBの方の盛り上げ隊っていうのは、以前もこういう事業をされてたのかなと思うんですけど、そのときの成果とか、あと、今回どれぐらい何か目指す目標とか、その辺り、教えてください。

答（総合政策） こちらにつきましては、実際にどういうふうになっているところですが、消防団をPRする動画を作成するところに、今回の交付金を活用して、消防団員の確保につなげていきたいというようなことでお聞きをしております。

実際、5年前ぐらいですか、もうちょっと前に消防団盛り上げ隊から4年間、申請をいただいていたときがございました。

そのときには、実際、消防団確保のマグネットをつくったりして、いろんな公用車だったり、当時は銀行さんが買ってくれたかなと思うんですけども、そういったような消防団確保のマグネットシートで広く募集を図ったり、そういったような活動をされておりました。

実際、それで何人増えたかというのは、ちょっとわかりませんが、今回の申請につきましては、この交付金を活用してPRすることで、消防団員を5名増やしていきたいと、確保したいと、新たに、というような目標が設定をされているとお聞きしております。

問（16） もう一つのほうですね、農作業を通じた外国人と外国人、日本人と外国人の交流事業ということで、 트레이ディングケアさんがやるよっていうことでお聞きしてるんですけど、 트레이ディングケアさんは多文化共生コミュニティセンターを委託してる団体だと思うんですけど、委託してる団体がまちづくりパートナー登録団体になるということが、なかなかちょっと委託事業の中で、何かやっていくっていう方向性はなかったのかなっていうところと。

あともう一つですね、吉浜まち協さん、ぜひとも、逆にこういう事業っていうのは、まち協さんと一緒にやるといいんじゃないかなと思っておりまして。特に吉浜まち協さんって、農作業とかも園児と一緒に交流しながらやったりしてるんですよ。

なので、そういうところに、ぜひとも、外国人の方も一緒にまち協の中に入ってやっていただくと、より一層効果があるし、特に、わざわざ委託先の事業者さんがやるっていうのが、ちょっと違和感があるんですけど、その辺り、いかがでしょうか。

答（総合政策） 今回もう一団体、外国人との交流事業の部分でございしますが、確かに 트레이ディングケアに委託を出しておりますが、委託につきましては、一元的総合窓口ということで、相談の窓口になってもらうというような委託になっております。

そういったところで、今回のような提案にあったような部分について

は委託の内容に含まれておりませんので。

あと日本語教室も今回の提案の中ではございませんので、そこら辺はちょっと切り分けて考えていきたいなと考えております。

委託事業者だからといって、申請できないということはなく、市民公益活動をしている団体ということで受け入れているというようなところでございます。

二点目に、まち協さんと、もっと連動したほうがいいんじゃないかというようなお話でございます。

確かに、まち協さんもお話を聞いていると外国人の方に対する課題認識っていうのはすごいありまして、何かやっぱりやっていきたいというようなことをすごい言われるんですが、なかなか取っかかりがやっぱり、しゃべるにも一歩が出ないというようなところがあるのが現実でございます。

そういった中で、まず、一個モデル的にこういったような取組をやる中で、それを、各地域、まち協に派生をさせていくというようなイメージでいけたらなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

問（16） あと、このまちづくりパートナー登録団体っていうのがわからないんですけど、この登録団体として登録できる条件というか、どういう形になるのかっていうことと、現在、登録はどれぐらいされてるのかっていうことを教えてください。

答（総合政策） まちづくりパートナーへの登録ですが、登録できる要件というものがございまして、まず一つが、市民公益活動団体、こちらについてはパートナーとして登録することができます。

市民公益活動団体以外の団体であっても、市民公益活動に準ずる活動を行う団体である。

規約その他の定めがあり、かつ、当該団体の活動を継続的に実施できること。

代表者及び会員の2分の1以上の者が、市内在住、在勤、在学者であること。

当該団体の主たる活動の場は高浜市内であること。

協働推進型を実施する能力を有する者であること。

市民公益活動団体か、今お話しさせてもらった要件を満たす団体であれば、パートナー登録ができるというようなことが、規則のほうで定められております。

実際、今、登録につきましては、登録自体は、全てで16団体の登録がございます。

問（16） では次に、2款1項12目企画費のICT推進事業で、先ほど質問がございましたが、まず、現在のライン登録数は何名なのか、それから、登録をしたとしても、逆に、しょっちゅう連絡が来て、見なくなっちゃったとか、いろんな声があるんですけど、どれぐらいの利用状況というか、見ていただけてるのかなっていうところを、まず教えてください。

答（ICT推進） まず登録の件数でございますが、今日現在で3,330となっております。

ちょっと今後の活用の件でございますが、いろいろ考え方がございますが、私どものほうとしましては、今回のあいち電子申請・届出システムの連動とあわせまして、今年度中にマイナンバーカードを使った行政手続のオンライン化を進めてまいることにも連携をしてみたいと考えております。

そのときに、まずサービスを提供して、こういうのありますよっていう形で周知を図っていくのがいいのか、ラインの公式の登録数が増えたので今からやるのがいいのかという、二択があるわけでございますが、私どもとしましてはまずはそのサービスの充実を図って、それをもって、皆さんにお使いいただくような形で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

委員長 ただいま委員会の傍聴の申出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により、傍聴を許可いたしましたので、御了承願ひします。

ほかに。

問（16） 総括質疑のほうで、あいち電子申請とか届出システムが今何

件あるのかっていうことで御質問があって御答弁があったんですけど、確かにコロナワクチン、そっちですね、今回すごく御利用いただいて、接種にかかる予約とか進んできたのかなと思うんですけど、やはりほかの部分ですね、私は今回の件で、犬の死亡届とかそういうのもできたんだということで、改めて何か知ることができたんですね。

そういう意味でやはり、なかなか、これ市民に浸透されていないなっていうところで、先ほど周知の方法ということで、広報みたいなことを言われたんですけど、確かに、広報で周知していただくのもいいのかなと思うんですけど、例えばラインって結構今、中高生とかも使ったりするので、学校のほうでの周知とか、あとは町内会での周知とか、いろんなところでやっぱり、ぜひ広めていただきたいなっていうところと、その辺のお考えがあればお答えいただきたいのと。

もう一個ですね、この主要新規で見ると、来庁者削減プロジェクトとして書かれてるんですけど、この内容がいまいちよくわからないので、どんな感じで、どういうメンバーで、どんな計画で進められているのか教えてください。

答（ICT推進） その他の周知方法につきましては、様々な考え方がございまして、一つの例で申しますと、現在、高齢者の方につきましてはデジタルデバイトの講習という形で、民間企業さんのところで今、市内でいくと、ドコモショップで行っておるラインの講習の中でこのような手続きができますよってことを、現在行っておりますので、私どものほうにおきましても、そういった活動を広げてまいりたいということで高齢者の方についてはそのような形。

あと、子供さんとかについては、今のところその電子申請に該当する手続き、子供さん自身が該当するっていうことはございませんので、子供さんを通じて親御さんにとということであれば、保育園を通じて、こういった手続きがありますよという形で周知をしてまいりたい。子育て関係の手続きでございます。そういった形の考えを持っております。

あと、来庁者削減プロジェクトの概要でございしますが、実は端的に申しまして、大きな目標が幾つかあるんですが、関連するところでとにかく

電子申請を広めていきたいと。

市民の皆様が、時間とか場所とかにとらわれずに、手続きができるような体制は、これは進めてまいりたいという形が大きな柱の一本でございます。

メンバーといたしましては、当然関係するグループ、増えたり減ったり、実はしております。特に、直接担当するグループに入っております。現在は、市民窓口とか税務グループ、あとは、こども育成グループ、学校経営グループのメンバーに加入していただいて、どんな手続きがということで進めておりますのでよろしくお願いいたします。

答（総合政策） すいません、先ほどコロナの交付金の充当のところと一点、事業が漏れておりました。

電子申請サービスライン連携オプション使用料、こちらもコロナの交付金を充当する予定をしております。

問（16） 引き続き、2款1項20目の新型コロナワクチン体制確保事業費国庫補助金返還金なんですけど、これですね返還金、今回また追加議案でいろいろまた出てきてるので、これどこの部分に対する返還金なのかということをお教えいただきたいのと。

多分これは、接種状況とか接集回数とかによって返還をすることになっているんだと思うんですけど、現在の接種状況を教えてください。

答（健康推進） 新型コロナウイルス接種体制確保事業費国庫補助金につきましては、コロナワクチンの接種体制の整備に必要な費用を国が補填するものとなりますが、今回の補正で、当初見込んでおいた額よりも減額をする要因となったのは、接種会場準備やコールセンターに必要な消耗品の購入が抑えられた、郵送料を使用しなくて済んだ、予約システムの費用がかからなかったということで、278万7,000円を減額するものとなります。

そして、現在の接種状況ですが、ちょっと数字のほうはちょっと把握しておりませんので申し訳ありません。

問（16） 4款1項2目のがん患者アピアランスケア支援事業補助金についてお聞きします。

こちらが、がんの治療による心理的、経済的負担の軽減ということで、補助器具とか外見に対する補装具を購入する事業となっておりますが、がん患者さんていうのが、いわゆるそのウィッグとか、乳房補整具だけではなくて、ほかにもいろいろ補整具っていうものを必要とされる方が見えるんですけど、今回、そのウィッグと乳房の補整具になったっていう経緯についてお聞かせいただきたいのと。

もう一点が、これ予算が34万円ということなんですけど、この34万円とした根拠というか、お考えをお聞かせください。

答（健康推進） まず一点目の、なぜ、ウィッグと乳房補整具に限られているかという御質問につきましてですが、アピアランスケアにつきましては、化学療法、放射線治療などによって、脱毛や乳房の切除といったがん治療による外見の変化に対して行うケアとなっております。

例えば、がん治療のために、手足の一部を切除したりして、肢体不自由な状態になった場合などは、身体障害者福祉法による義手や補装具の補装具費支給制度がございます。

障害者が日常生活を送る上で、身体の欠損や損なわれた身体機能を補完するような補装具の購入については、一定の金額が補助される仕組みが別途あります。がん患者の今回のアピアランスケアの支援補助金では、がん治療による外見の変化に対して行うケアで、必要な購入費用を支援するものとなりますことから、この2品。

そして外見の変化を補完することで、がん患者の苦痛を軽減することを目的に事業を行っていくものであります。

続いて、補正額の積算につきまして、こちらは愛知県ががん患者アピアランスケア支援事業を開始するに当たりまして、試算しました医療用ウィッグと乳房補整具のそれぞれの対象者を高浜市の人口で按分したものとなります。ですので、ウィッグでは15件、そして補整具では2件を想定して計上しております。

問（16） 今の御答弁でいくと、結局、今回、ウィッグと乳房の補整具以外に関しては、別で補助金なり、そういう支援できる制度があるということで、よろしかったのかなっていうところで。もし何か漏れてるも

のがあれば、教えていただきたいと思えますけど。

それから、続きまして、補正予算書の25ページ、10款1項3目に移りたいと思えます。キャリアコミュニティプロジェクト、こちらが高中のほうを選定されたということなんですけど。これ、内容がよくわからないので教えていただきたいのと。

その下の、教育活動推進事業の修学旅行キャンセル等補助金っていうことなんですけど、中学校の修学旅行は終わったんじゃないのかなというところから、現在の行事の状況、そして今コロナも大分収まってきておりますので、今後の行事における学校としての、やるとかやらないとかその辺りの方針を、またお聞かせください。

答（学校経営 主幹） まずはキャリアコミュニティプロジェクトの内容の説明をします。

この事業は、愛知県教育委員会から委託されたものでありまして、未来の特色ある愛知を担う人材育成を図ることを狙った事業でございます。

具体的には、各学校でキャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を結ぶ。また、関連づけて、将来の夢と学業等を結びつけることによって、生徒たちの学習意欲、未来に向かって頑張っていこうという気持ちを喚起するものでございます。

答（健康推進） 先ほどの答弁で補足するものがあればということで、お答えさせていただきます。

アピアランスケアにつきまして、脱毛や乳房切除といった、がん治療による外見の変化に対して行うケア用品として、脱毛した場合はウィッグ、かつら。乳房切除手術をしたような場合につきましては、補整下着や乳房補整具がありますので、この2品と対象としております。

また、令和4年2月の愛知県の照会では、今年度中に助成を実施すると回答いたしました、45の市町村のうちの9割近く、40市町村が本市と同様に、対象をウィッグと乳房補整具といたしております。

答（学校経営） 小中学校の行事の予定、方針ということですが、今後の新型コロナの感染状況にもよるんですが、今のところ学校が計画しておりますとおり、行事のほうを開催してまいる方向で考えております。

意（9） すいません。質疑を極力まとめて聞いていただけるように、進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長 16番、倉田委員、御協力をよろしくお願ひいたします。

問（16） はい。では、まず、このキャンセル料等の等の内容について、お聞かせいただきたいのと、どこが補助対象になるかということと、なぜ、今、補正予算として上がってきているのかっていうところと。

それから、以前、こういう同じような補助金の内容が出たときに、キャンセル料を補填できる条件というのを以前お聞きしてるんですけど、今、コロナのほうも少し落ち着いてきてるものですから、このあたりの補填できる条件について現在の条件を教えてください。

答（学校経営） まず、キャンセル料等の等でございますが、修学旅行、みどりの学校、中学校のスキー合宿を想定しております。

なぜ、6月で計上かっていうことなんですが、新年度に入っても新型コロナの感染状況が収まりを見せない状況でございますので、今年度もこちらのほう、予算のほう計上させていただこうと考えております。

それから、条件でございますが、昨年度と条件のほうは特に変えておりません。よろしくお願ひします。

問（16） では、10款3項1目の中学校給食運営事業、主要新規の9ページです。昨日、今後、大規模改修が予定されているところにつきましては、今回はこの導入はないという御説明があったかと思うんですけど、これ、もしその移動できるものであれば、これ内容を見ると早急に導入すべきものなのかなと思うんですけど。なぜその学校大規模改修のときにやるという判断に至ったのかっていうところを教えてくださいのと。

あと、これって多分保健所とかから何か通知が来てるんじゃないのかなっていうちょっと予測してるんですけど、その辺りの点と、近隣市の導入状況を教えてください。

答（学校経営） ほかの小学校については、なぜ大規模改修の時期かということでございますが、真空冷却器につきましては、かなり大きな機材でございますので、今、各小学校の給食調理室のほうは機材が結構、

効率的に配置されておりますので、なかなか、こういった真空冷却器を今すぐについていうことで、想定しづらい。学校現場としては当然、早く入れてほしいという要望はありますが、そういった配置状況もありますので、長寿命化改良工事の際に、導入を考えてまいりたいと考えております。

それから、保健所からの指摘ということですが、保健所からも、この真空冷却装置については、あったほうが好ましいというお話はいただいております。

それから近隣市の状況でございますが、真空冷却装置については、徐々に、導入を進めているっていう自治体が多いと考えておりますが、詳細については、把握しておりません。

問（16） 最後に、24ページの10款2項1目と10款3項1目のところなんですけど、一般財源がともにマイナス計上されてるんですけど、このあたりは多分、予算の組替えか何かされたのかなと思うんですけど、その辺りちょっと御説明お願いしたいんですけど。

委員用 答弁を求めます。

答（学校経営） マイナス、申し訳ありません、マイナス計上・・・。

委員長 答弁可能でしょうか。

答（学校経営） はい、こちらの一般財源のマイナスでございますが、歳入にございます、ボートレースチケットショップ協力金を、こちらのほうで、充てさせていただいております。

問（16） そのお話だと、結局この特定財源のその他のところに上がって金額がボートレースチケットショップのお金のほうを充てるという理解になるのでしょうか。

ここはプラス、マイナス計算すると、確かに説明のこの金額799万円とか1,291万6,000円になるんですけど、何かその前のお金が大きいので、よくわからないので、もし御説明していただければよかったら、わからないので、お願いします。

答（学校経営） はい、先ほども申し上げましたが、ボートレースチケットショップの協力金を活用させていただきまして、財源の内訳を組み

替えるということでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第37号の質疑を打ち切ります。

(2) 陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意(4) 「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」については、平成26年7月25日、閣議決定された国家公務員の総人件費に関する基本方針が軸となっております。

内閣事務局は、内閣の重要政策に迅速かつ的確に対処できるよう、この方針のもと、毎年度の機構・定員管理において、各年度に策定する人件費予算の配分の方針を示す内閣としての重点分野に沿って審査を行い、省庁の枠を超えた戦略的な機構・定員配置を推進するとあります。

人口の減少、ITの活用、省庁の合理化によって、職員の数の減少は当然の流れであります。限られた財源の中で、効率よく人員の配置をすることとは、国にかかわらず、都道府県、市町村、また民間企業でも当然に行われているものでございます。

現時点で、この方針によって住民の暮らしと命、安心・安全が守られてないという事実は確認できません。また、陳情の3番目に、憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないとしないこととありますが、道州制は国の責任を放棄して地方に丸投げするものではないという認識をしております。

また、道州制の理論は、国のほうで議論はあるものの、まだその枠組み自体も不透明な状況でございます。国が目指す道州制の形が示された段階で議論することが賢明であると考えております。

よって、この陳情には反対します。

委員長 ほかに。

意（14） 道州制は都道府県に変わって、より広域の単位で、新たな地方自治体を設置し、国から広範な権限と財源を移管する制度を考えてるもので、国の役割を丸投げするものではないと考えておりますので、この陳情には反対をさせていただきます。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第6号についての意見を終了いたします。

（3）陳情第7号 福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意（2） この陳情第7号について、市政クラブとして反対の立場で意見を申し上げます。

こちらにも書いてありますけれども、保育士さんの報酬アップは、全産業平均には達しておらないと書いてありますけれども、2月から3%、9,000円上がっており、国のほうでもしっかりと対策をしております。今後もしっかりと対策していくという方針があります。

あと、この福祉職員や保育で働く職員の人材定着確保のための職員配置基準と報酬公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求めるというのは、何か一つすればいいことだけではなくて、人材定着の確保は、公定価格を上げるだけでなく労働環境を整えることが大切であると考えます。両方一緒に考えていかなければいけない問題で

すので、こちら両方とも一緒にやっていかなければいけないと思います。

あと、ちなみに最後の段落、2021年4月からとありますけど、職場の労基関係の不正、これはその職場そのものの問題であり、この報酬アップとは関係ないことだと思います。論点がずれていると思います。

ですから、この陳情には反対させていただきます。

委員長 ほかに。

意（14） この記の中に、大幅増員とありますけども、復職できる環境をつくることも、これは大事であると思っております。

それから賃金の引上げに関しても、今、お話がありましたように、今回、処遇改善について実施されておりますので、この陳情には反対をします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第7号についての意見を終了いたします。

（4）陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意（9） 陳情第8号ですけども、こちらに関しましては、市政クラブとしては反対ということで、ちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

高浜市でも、教職員の長時間過密労働解消のための取組を着実に進めてくださっているというふうに考えているということと、また教職員の変形労働時間制導入は、働き方改革を進めていく上で、一つの選択肢であって、様々な働き方改革の施策とあわせて、長時間労働を解消してい

くものというふうに考えております。

なので、本制度につきまして、現時点で判断するのではなく、今後の環境整備とあわせて検討していく必要があるというふうに考えておりますので、この意見書を提出する陳情には反対というふうにさせていただきます。

委員長 ほかに。

意（14） この前文にはありますけども、1年単位の変形労働時間制の導入が、なぜ、「いっそうの長時間労働をもたらし、教職員のいのちと健康を脅かす大問題」になるのか、これは理解できませんので、この陳情には反対をします。

以上です。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第8号についての意見を終了いたします。

（5）陳情第9号 シルバー人材センターに対する支援を求める陳情書  
委員長 意見を求めます。

意（10） インボイス制度が導入されますと、センターの会員はインボイス適格請求書の発行ができないため、シルバー人材センターとして会員に支払った配分金にかかる仕入税額控除を行うことができなくなり、会員に支払う配分金に含まれる消費税額相当を新たに納税する必要が生じます。

よって、国に対してインボイス制度導入後も、シルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる特例措置の実施が必要と判断し、陳情第9号には賛成いたします。

委員長 ほかに。

意（14） 高齢者の生きがいの充実、健康の保持、増進、ひいては地域社会の活性化を守るためにも、この陳情には賛成いたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第9号についての意見を終了いたします。

以上で付託された案件の質疑及び意見は終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

（1）議案第37号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第3回）

挙手全員により原案可決

（2）陳情第6号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情

挙手少数により不採択

（3）陳情第7号 福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情

挙手少数により不採択

(4) 陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情

挙手少数により不採択

(5) 陳情第9号 シルバー人材センターに対する支援を求める陳情

挙手全員により採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。

審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、総務建設委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時53分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長